

# 会社を強くする！ 弁護士活用術

氷室昭彦

合同会社 CLC 代表  
元商事法務研究会理事。月刊 Credit & Law 編集長。  
2022年5月、社外役員紹介会社 CLC を設立、代表社員に就任。



## 第32回 弁護士の昨日、今日

### 今年の司法試験結果

法務省は9月6日、2022年の司法試験結果を発表しました。受験者3,082人(前年比342人減)に対し、合格者は1,403人(同18人減)。合格率は45.5%(同4.02%増)で、法科大学院(ロースクール)の合格者順位は、<第1位>京都大(合格者119人、合格率68.00%)、<第2位>東京大(同117人、60.94%)、<第3位>慶応大(同104人、57.46%)、<第4位>早稲田大(同104人、44.83%)で、合格者数・合格率とも京都大がトップとなりました。一方、法科大学院を終了しなくても受験資格を得られる予備試験ルートでの合格者は395人(合格率97.5%)で、法科大学院修了生の合格率(37.6%)を大きく上回りました。

法科大学院は、2004年4月に開校し、当初の入学志願者は72,800人(志願倍率13倍)にも上りました。翌年(2005年度)から2007年度までは40,000人台を維持していたものの、その後、減少傾向が続き、2016年度からは10,000人台を割り込み、2022年度の入学者は、定員2,233人に対し1,968人となりました。

一方、予備試験は2011年から導入され、最終学歴や年齢に関係なく誰でも受験できるため、近年は、大学在学中からチャレンジできる予備試験の人気の高まっています(この数年の予備試験の合格率は4%前後)。大手事務所では、入所に際して予備試験ルートの方を厚遇しているといわれています。

法科大学院は、ピーク時には(法学部がなかった大学を含めて)74校が開校されましたが、現在、半数以上が廃止もしくは募集停止に追い込まれています。

### 司法制度改革と弁護士人口の急増

<資料>は、1970年以降の司法試験合格者数の推移です。500人ほどの合格者が1990年頃まで続きましたが、その後、増加に転じ、10年後の2000年には1,000人まで増えました。そして、2005年には1,500人、2006年の新司法試験制度導入後は2,000人を超えましたが、2010年より減少を始め、現在は1,500人を下回っています。

司法試験合格者の増加の背景には、1999(平成11)年以降行われた司法制度改革があります。国民の2割ほどしか適切な司法サービスを受けられていない「2割司法」を解消するため、経済界や市民を巻き込みながら、司法制度全般(裁判制度、司法サービスの提供、法曹養成制度等)に関する大改革が行われました。その結果、裁判員制度の導入や法テラスの設置をはじめ、法曹養成に関しては、司法試験合格者の増加、法科大学院の開設、新司法試験制度の導入等が行われ、弁護士人口についても急増する結果となりました(2000年当時の弁護士約17,000人に対し、2022年10月1日現在44,022人)。年齢層別にみても、30~40代の弁護士が最も多く(弁護士全体の57.8%)、20代を含めると、全体の3分の2を占めています。

さらに、弁護士広告の解禁(2000年)、法人制度の施行(2002年)、報酬基準の撤廃(2004年)等の規制緩和も相俟って、司法制度改革を挟んで、弁護士の質はもとより、価値観や仕事の仕方等についても変化・分化がみられるようになったといわれています。

## 昨日の弁護士、今日の弁護士——企業内弁護士 3,000人時代を迎えて

日弁連の公表資料によると、伝統的な弁護士のあり方について「裁判所の近くに事務所を設け、主として裁判における代理人・弁護人活動を行い、従として裁判外での個別具体的な事件についての交渉や契約書等のチェックを行うものとしてイメージされてきた……」と記述されています(弁護士白書2021年版)。大都市でも、裁判所に近い大阪の西天満や名古屋の丸の内に法律事務所が多いことから、一般的には、弁護士イコール裁判所のイメージが強いように思われてきました。特に、司法試験合格者が500人の時代は、志願者2万数千千人に対し合格率が2%前後と“狭き門”を突破してきたことから、弁護士もエリート意識や「士」意識が強く、依頼者にとっては、敷居が高い事務所も少なからずありました。

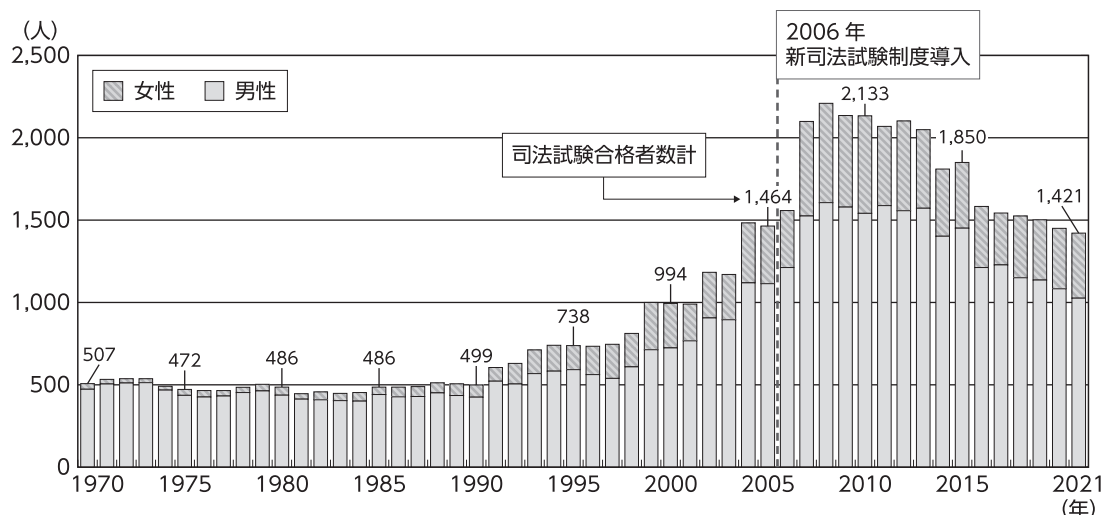
また、一定期間、ボス弁の下で修業した後に独立するというのが一般的なパターンで、企業内弁護士に対しても、一般的にはあまり認識されていませんでした。

そして、司法制度改革後の弁護士の急速な増加に伴い、弁護士の活動領域も広がり、世代間の意識やクライアントとの関係(売り手市場から買い手市場へ)についても大きく変化しています。

企業内弁護士については、2001年(9月)は66人でしたが、2010年(6月)428人、2020年(同)2,629人、そして2022年(同)には2,965人と、まさに「3,000人時代」を迎えています。東京(3会)ではいずれも弁護士全体の11%を超え、京都(5.6%)、大阪(4.3%)など全国的にも増える傾向にあります。また、女性比率が高い(約4割)のも企業内弁護士の特徴です。

さらに、大手事務所志向が強くなっているのも最近の傾向です。法律事務所の大規模化が進んだのは2000年代に入ってからで、それ以前は50人程度の規模でした。その後、事務所の統合や大幅採用を背景に大型化が急速に進み、現在、5大事務所はいずれも500人を超えています。5大事務所と企業内弁護士を合わせると、東京の弁護士の4分の1を占めるといわれています。そして、大手事務所に入所する若手弁護士の共通意識として、「会社に入る感覚で弁護士を目指し、入所してくる」とか、「ビジネスロイヤーには、法廷も弁護士会もいらぬという認識がみられる」(ベテラン弁護士)との辛い指摘もあります。

<資料>司法試験合格者の推移(1970～2021年)



(出典：弁護士白書2021年版)